
◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第67号》 2022年2月1日 配信

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

※各ホームページのURLについては、日々情報が更新されておりますので、こまめにご確認いただくことをおすすめします。

■-- 目 次 --■-----

- 【1】事業者向け新型コロナウイルス関連制度の紹介（国・府）
- 【2】新型コロナウイルス関連融資について（府・市）
- 【3】広告掲載募集中！岸和田市の市有資産を貴社の広告塔としてお使いください！（市）
- 【4】働き方改革セミナー（岸和田商工会議所）
～同一労働同一賃金 もうお済みですか？～
- 【5】売上に繋がるネット集客の仕組みセミナー（岸和田商工会議所）
～HPを見直し、SNS活用でアクセスを増やす方法～
- 【6】はじめてのネットショップセミナー（岸和田商工会議所）
～自分にあった出店先の見つけ方～
- 【7】省エネ動画「お金をかけずに省エネ対策！」の公開（府）

■-- 各 情 報 --■-----

- 【1】-----

事業者向け新型コロナウイルス関連制度の紹介（国・府）

◆事業復活支援金（経済産業省）

中小法人・個人事業者のための事業復活支援金

2021年の11月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少又は30%以上50%未満した中小法人・個人事業者等の皆様に事業復活支援金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取組を支援します。

【詳細】以下のホームページをご確認ください。(変更される場合があります)

<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

◆第10期大阪府営業時間短縮協力金（大阪府）

令和4年1月27日から2月20日までの25日間、営業時間短縮等の要請にご協力

いただいた大阪府内の飲食店等に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び事業継続を目的に、「第10期飲食店等に対する営業時間短縮等協力金」を支給します。

【要請期間】

令和4年1月27日から2月20日まで <25日間>

【詳細】以下のホームページをご確認ください。(変更される場合があります)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kyouryokukin/kyoryokukin-10ki/index.html>

◆大阪府酒類販売事業者支援金（大阪府）

大阪府では、緊急事態措置による飲食店の休業又は酒類の提供停止を伴う時短営業の影響を受けている府内の酒類販売事業者の方に、国の月次支援金に上乗せして支援金を支給します。

【申請受付期間】

令和3年10月分：令和4年2月28日（月曜日）まで

【対象事業者】

大阪府内に本店又は住所のある酒類販売事業者で、国の月次支援金を受給している者 ※中小法人等及び個人事業者等に限りません。

【支給額】

≪売上減少率 90%以上≫

中小法人等：上限 60 万円／月

個人事業者等：上限 30 万円／月

≪売上減少率 70%以上 90%未満≫

中小法人等：上限 40 万円／月

個人事業者等：上限 20 万円／月

≪売上減少率 50%以上 70%未満≫

中小法人等：上限 20 万円／月

個人事業者等：上限 10 万円／月

各月において、事業者の売上減少額のうち、国の月次支援金の給付を受けてなお生じる不足分について支給します。

【主な支給要件】

- (1) 国の月次支援金の給付を受けていること
- (2) 酒類製造又は酒類販売業の免許を有していること
- (3) 酒類の提供を停止している飲食店と直接又は間接の取引を反復継続して行っていること

【詳細】 以下のホームページをご確認ください。(変更される場合があります)

https://www.pref.osaka.lg.jp/ryutai/shuruihanbai_shien/index.html

【問い合わせ先】

大阪府酒類販売事業者支援金コールセンター

[電話番号] 06-6654-3346

[開設時間] 午前9時30分から午後5時30分まで(平日のみ)

【2】 -----

新型コロナウイルス関連融資について(府・市)

新型コロナウイルス関連融資をご希望の場合、まずは大阪府の指定する取扱金融機関にご相談頂き、必要書類として、市・認定書(セーフティネット保証4号・セーフティネット保証5号)を取得のうえ、取扱金融機関にて融資を申し込ん

てください。なお、利用については金融機関及び信用保証協会の審査があり、ご希望に沿えないことがあります。

【新型コロナウイルス感染症への対応のための融資メニュー】

- ・新型コロナウイルス感染症伴走支援型資金
- ・新型コロナウイルス感染症対応緊急資金

【詳細（融資メニューについて）】以下のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kinyushien/korona/index.html>

【詳細（認定書の取得について）】以下のホームページをご確認ください。

- ・セーフティネット保証4号（指定期間：令和4年3月1日まで）

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/site/coronavirus/seihutelinetto4goukorona.html>

- ・セーフティネット保証5号

指定業種（指定期間：令和4年1月1日～令和4年3月31日まで）

追加指定業種（指定期間：令和4年1月21日～令和4年3月31日まで）

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/gogou-ninte20200501.html>

【問合せ先】

- ・融資に関することは取扱金融機関（下記ホームページ最下部参照）へ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kinyushien/korona/index.html>

- ・認定書の取得に関することは岸和田市産業政策課（072-423-9485）へ

【3】-----

広告掲載募集中！

岸和田市の市有資産を貴社の広告塔としてお使いください！（市）

岸和田市では、民間事業者様への幅広い広告掲載の場の提供と、本市における財源確保の取組の一環として、様々な広告媒体への広告掲載を募集しています。得られた財源は公共施設の維持管理等に使われ、貴社の社会貢献活動にもつながります。今回は本市で募集中の広告媒体の中から注目度の高いものをご紹介します。ぜひ岸和田市の市有資産を貴社の広告塔としてお使いください！

<1> ネーミングライツ（市公共施設への愛称命名権）

市公共施設の愛称命名権を購入する法人を随時募集しています。施設の「愛称」として法人名、商品名、ブランド名等を冠することができ、市公式ウェブサイト、広報紙や愛称看板の設置等により幅広く PR できます。現在、総合体育館、文化会館（マドカホール）、福祉総合センター、自然資料館を重点的に募集中！詳しくは下記 URL へアクセス、又は「岸和田市 ネーミングライツ」で今スグ検索！

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/123/namingrights.html>

★本市ネーミングライツ導入施設実績★

正式名称：岸和田競輪場 ⇔ 愛称：ブッキースタジアム岸和田（H31.4.1～）

正式名称：岸和田市立浪切ホール ⇔ 愛称：南海浪切ホール（R1.10.1～）

正式名称：中央公園 ⇔ 愛称：まなび中央公園（R2.4.1～）

<2> 市公式ウェブサイトへのバナー広告

市公式ウェブサイト上に掲載するバナー広告を随時募集しています。募集しているページは「行政の窓口」のトップページ（2019年度約80万アクセス）、「だんじり」特設サイトのトップページ（2019年度約50万アクセス）となっており、1ヶ月の掲載からお申込み頂けます。詳しくは下記 URL へアクセス、又は「岸和田市 バナー広告」で今スグ検索！

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/3/banner-ad.html>

<3> 広告パートナーを募集中

市が保有する広告媒体に広告を掲載することに興味をお持ちの事業者様等をあらかじめ登録する制度です。登録頂くと、市が広告主を一般公募で募集する際にお知らせが受け取れたり、一部の広告媒体では先行募集をさせて頂く等、有利な条件で市の広告媒体をご活用頂けます。また、登録されている事業者様は、市公式ウェブサイトに名称や所在地等も掲載されます！もちろん登録は無料！詳しくは下記 URL へアクセス、又は「岸和田市 広告パートナー」で今スグ検索！

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/123/pa-tona-bosyu.html>

その他にも岸和田市では様々な広告媒体への広告主を募集中！本市の公共施設や公式ウェブサイトへ広告掲載してみませんか？

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/123/koukou-annai.html>

<お問い合わせ先>

岸和田市 財務部 行財政改革課

TEL : 072-423-9405 (直通)

E-mail : gyoukaku@city.kishiwada.osaka.jp

【4】 -----

働き方改革セミナー（岸和田商工会議所）

～同一労働同一賃金 もうお済みですか？～

同一労働同一賃金とは、正規雇用労働者（正社員や無期雇用のフルタイム労働者）と非正規雇用労働者（有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消を目指す取り組みを指します。

単に「正社員」「パート」といった雇用形態の違いによって待遇差を設けるのではなく、職務内容や配置変更の範囲を根拠に、労働者を適正に評価する制度です。正しい職務評価を行うことで労働者の納得度や働くモチベーションが高まり、労働生産性の向上・企業活動の活性化につながります。

基本的なことからわかりやすく説明いたしますので、この機会に是非ご参加ください。

【開催日時】 令和4年2月9日（水）14:00～16:00

【開催会場】 岸和田商工会議所 2階 集会室（大阪府岸和田市別所町3-13-26）

【受講方法】 会場受講もしくはオンライン受講 ※選択可

【参加費用】 無料

【講師】 谷口清志 氏（経営労務研究所 I T I C 代表）

【内容】

1) 働き方改革の改正内容について

2) 具体的な取り組み手順について

【申込方法】 下記 URL からお申込みください。

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/seminar/event-9369/>

【お問合せ】 岸和田商工会議所（担当：松原）TEL：072-439-5023

【5】 -----

売上に繋がるネット集客の仕組みセミナー（岸和田商工会議所）
～HPを見直し、SNS活用でアクセスを増やす方法～

HPから効果的に集客し、商品・サービスのPRにつなげるにはどうしたらよいか、お悩みではありませんか。解決するには、HPへのアクセス数を上げ、検索結果で上位表示をめざすことが近道となります。

そのためには、従来の検索エンジン対策に加えてHPをスマホに最適化したサイトに変更し、フェイスブック、インスタグラム、ツイッターなどのSNSから効率的に情報発信してHPにつなげるとともに、コンテンツ充実を図ることが求められています。

本講座では、HPを見直し、SNSを活用してHPのアクセスを増やし集客力を強化する方法をわかりやすく解説します。

【開催日時】 令和4年2月28日（月）14:00～16:00

【受講方法】 オンライン受講

【参加費用】 無料

【講師】 水谷哲也 氏（大阪府よろず支援拠点コーディネーター）

【申込方法】 下記 URL からお申込みください。

・ <https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/seminar/event-9469/>

【お問合せ】 岸和田商工会議所（担当：高野）TEL：072-439-5023

【6】-----

はじめてのネットショップセミナー（岸和田商工会議所）
～自分にあった出店先の見つけ方～

楽天、Amazon、BASE など、それぞれの特徴や集客方法について、EC のスペシャリスト（運営会社元店長）が、ネットショップのコツをこっそり教えます！

【開催日時】 令和4年3月8日（火）14:00～16:00

【受講方法】 オンライン受講

【参加費用】 無料

【講師】 本木敬祐 氏（ソノサキニン株 代表取締役）

【申込方法】 下記 URL からお申込みください。

・ <https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/seminar/event-9466/>

【お問合せ】 岸和田商工会議所（担当：高野）TEL：072-439-5023

【7】-----

省エネ動画「お金をかけずに省エネ対策！」の公開（府）
https://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/energy_saving.html

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、サプライチェーンを含めて、脱炭素化をめざす大手企業が増えています。中小事業者のみなさまにとっても脱炭素化に向けた取組みは重要となっています。

ぜひ動画をご覧ください、お金をかけない省エネ対策など、できることからCO2CO2（コツコツ）と取組みましょう。

<動画の概要>

- 脱炭素化に向けた社会の動向について
- サプライチェーンにおける中小事業者の役割について
- 省エネ診断の紹介（工場及び高齢者施設）
 - ・お金をかけない運用改善ポイント
 - ・長期的にはお得！設備更新ポイント
 - ・省エネ効果、光熱費等の削減効果

YouTube

<https://www.youtube.com/watch?v=5lh0AsT3WIQ>

■お問い合わせ先

大阪府環境農林水産部エネルギー政策課内

おおさかスマートエネルギーセンター

TEL：06-6210-9254 FAX：06-6210-9259

E-mail：eneseisaku-01@gbox.pref.osaka.lg.jp

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 企業経営支援担当

Tel：072-423-9485（企業経営支援直通）

Email：sangyo@city.kishiwada.osaka.jp

※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中のURLやお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。

※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記

メールアドレスまでご連絡下さい。

※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。